

令和5年5月8日

講習等における感染防止対策の見直しについて

～新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行等を受けて～

受講者の皆様へ

公益社団法人 愛媛労働基準協会

本日は、当協会の講習会をご利用いただき、ありがとうございます。

さて、令和5年5月8日付けで、政府が新型コロナウイルス感染症を5類感染症に移行するとともに、感染防止対策の見直しを行ったことから、当協会においても、同日以降実施する講習会から、これまでの感染防止対策の一部を見直し、改めて次のとおり取組むこととしましたので、受講者の皆様のご協力を引き続きお願いいたします。



◎ 当協会が実施する感染防止対策

- 受付時は、ビニールシートで遮蔽して対応させていただきます。
- 講習会の前後には、机やドアノブ等接触部分のアルコール消毒を行います。
- 講習会場入口には、体温計を設置し、消毒液を配置します。
- 休憩時間等には、窓や扉等を開放し換気します。
- 講師及び講習事務局職員は、講習中、マスクを常時着用します。
- 実技講習等で手持機器を共用する場合は、手持機器等のアルコール消毒を行います。

◎ 受講者の皆様にご協力をお願いする対策

- 当日、発熱等のある受講者の方は、受講を辞退していただきますようお願いいたします。
 - 受付時の検温、こまめな手洗いや手指等のアルコール消毒をお勧めします。
 - 講習中のマスクの常時着用をお勧めします。
 - 討議及び実技講習中は、マスクを常時着用してください。
 - 実技講習等で手持機器を共用する場合は、手指を消毒し、手袋を着用してください。
 - 喫煙時の会話自粛、昼食時等の黙飲・黙食をお勧めします。
- ※ その他、お困りごとのある方は、講習事務局にご相談ください。